

第2回 西脇市子ども・子育て会議 議事録

日時	平成26年2月12日（水） 13時30分～
場所	西脇市役所 特別会議室
参加者	竹内会長 小崎委員 藤田委員 小澤委員 杉本委員 伊達委員 神戸委員 村上委員 田畑委員 古家委員 足立委員 富永委員 勝岡委員 丸山委員 安田委員 欠席委員：武部委員 頃安委員 事務局： 田中福祉生活部長、清水児童福祉課長 早崎児童福祉課主幹 小西教育部長、東学校教育課長 運営支援：ジャパン総研 小林 菅原
議 事	(1) ニーズ調査結果報告 (2) 教育・保育の提供区域について (3) 西脇市「幼保一元化」基本方針について (4) その他
資 料	・ 会議次第 ・ <u>資料1</u> ニーズ調査【結果報告書】 ・ <u>資料2</u> 教育・保育の提供区域について（案） ・ <u>資料3</u> 西脇市「幼保一元化」基本方針 ・ <u>資料3-1</u> 西脇市「幼保一元化」基本方針について

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 小崎委員紹介

4. 議事	
(1) ニーズ調査結果報告	
事務局	●資料1をもとに説明
会長	自由記述 63 ページにあるノーゲームデーとは何か。
事務局	携帯ゲーム、テレビゲームをしない日を家族でつくってもらうこと。ノーテレビデーを推進している学校もある。
会長	家庭での取り組みということか。
事務局	はい。お便りなどでお伝えしている。
委員	公園の整備や改修をしてほしいという要望が多くあったようだが、どの課が担当して、どんなふうに対応するかというのはいつ正式に発表されるのか。
事務局	都市住宅課が担当することになる。市で勝手に決めるのではなく、子育て中の保護者と相談しながら進めていきたいと思っているということだ。担当では、平成 26 年度に計画して、平成 27 年度から順に整備や改修をする方向で進めている。
委員	これは単に予定というわけではなく、決定なのか。
事務局	はい。
委員	14、15 ページに子育て学習センターの今後の利用希望が載っているが、これは年齢ごとに差が出ると思う。そのあたりの分析は進んでいるのか？
事務局	まだできていない。自由回答のご意見を見ると、輪に入れないから行かない方（お母さん）や、周知ができていないために存在を知らない方もいるようだ。
委員	アンケートは私たちが知っておきたい良い内容になっている。回収率は気になるが、前向きに考えている保護者の考え方がしっかりと見てとれる。母親の立場が厳しいなという印象。核家族化が進んでいることも理由だろう。お母さんが子どものために緊急時には休まなければならない。でも収入を得るためには、働きに出なくてはならない。お父さんも関わればよいが、お母さんが中心になっている現状がある。
会長	他に何かあるか。
委員	子育て支援センター、子育て学習センター、児童館というのはどう違うのか。
事務局	子育て学習センターは、黒田庄と西脇、比延の 3 か所にある。自宅で子育てしている方が集う場。ボランティアの養成や、ボラ

	ンティアの研修も行う。母親も相談ができる。児童館は、子どもの居場所。子育て支援センターは平成 27 年、茜が丘に西脇市子育て総合支援センターとして新たにつくられる。相談窓口もそこに設置されるため、子育てを総合的に支援・応援するものであると考えていただければと思う。
委員	ひとつの組織にまとめた方がいいのでは。
事務局	その試みが、茜が丘子育て支援総合センターであると思っている。
委員	小児科医の立場から、医療問題の要望が多いことに留意している。ただ、行政に頼るのでなく、個々が学ぶ機会を持って欲しい。例えば、ノーゲームデーがあるが、ゲームをすると脳の発達によくないことを、個々が学んで欲しい。
委員	29 ページ、一時利用に関して、預かり制度を知らない人が多いことについて。この一時預かりの情報はどうのようところで通知されているのか。
事務局	ホームページや広報に掲載している。また、電話での問い合わせにはお答えしている。今後は、健診に来られた方にお知らせするなど、周知の方法を考えたいと思っている。
委員	一時預かりに関して、保育所は対応に困っていないか。
委員	一時預かり、病児保育に関して、事前に予約がある場合は対応できるが、そうでないと難しい。慢性的な保育士不足も背景の問題として深刻である。
委員	病児保育に関して、病院併設の施設で預かって欲しいとの要望が多かったが、病院側として併設する意図はあるか。
委員	神戸市は一部で実施しているが、負担が大きい。人の入りにむらがある。忙しい時は忙しいが、来ない時は来ない。実施は難しいのでは。
委員	アンケートの結果を受けて、病児保育への取組みについて、市ではどのように考えているのか。
事務局	今後の検討課題としたい。
委員	病院併設がベストだが、例えば加西市の院内保育の事例では、水曜日休み、土曜日半休。病院休院との関係で、開く日に限りがある。西脇市なら、保育所併設というかたちで年 360 日開くことができる。どちらがいいのかは一概には言えない。どこがやっても難しい問題。ただ、検討と広報はずっと続けていくべき。

委員	一連の広報活動をお願いしたい。
事務局	はい。
(2) 教育・保育の提供区域の設定について	
事務局	●資料2をもとに説明
会長	2つの区域に割った場合の子どもの数はどうなるのか。
事務局	西脇東地区は671名、西脇西地区は1,423名。5年の計画なので、5年後の見直しは可能。まずはこの2地区で始めることを考えている。
会長	2案、3案の子どもの数の内訳を教えてください。
事務局	2案に関して、黒田庄地区は298名、西脇北地区は644名、西脇南地区は1152名。3案に関して、黒田庄中学校区が298名、西脇東中学校区が177名、西脇中学校区が634名、西脇南中学校区が985名。いずれも、平成25年4月1日時点。
委員	1, 2, 3案のメリット、デメリットを教えてください。
事務局	区画を大きく取ると、柔軟なサービスの対応が可能になる。他方で、地域の実情に応じたきめ細かな対応が難しくなる。逆に、区画を小さく取ると、地域の実情に応じたきめ細かな対応は可能となるが、例えば、保育施設の需要と供給の調整など、サービスの柔軟な対応が難しくなる。
委員	区画を設定しろというのは国の指導だと思うが、そもそも分けなくては駄目なのか。現状でも、アンケートで、サービスの質に地域差があるという結果が出ている。分けてしまうと、次の調査で、同じような地域差の意見が出てくることにならないか。一つで行くという考えはないのか。
事務局	県に確認すると、国の指導にも区域設定することとなっているので、区画を設定して欲しいとのことだった。他自治体の情報を調べてみたが、過疎化が進んでいるところでは市であっても1区画のみのところもある。1区画のみということも考えたが、県の指導もあり、5年後に計画変更も可能なので、今回は2区画でいこうと考えている。
委員	分ける意味が分からない。
事務局	これはあくまで教育、保育の提供に関する需要と供給の範囲。実際の事業はもっと小さい範囲で行うこともできる。
会長	学区でないから、例えば東から西にも通えるということか。
事務局	はい。
委員	幼・小・中と連携して教育・保育を行っている。その点から、

	第 3 案がいいのではないか。幼・小・中が連携して、特色のある教育・保育ができるのではないか。
事務局	学区と区域の設定とは別で考えて欲しい。幼・小・中の連携は大切だが、今回の区域設定の論点とは異なる。例えば、子どもの少ない地区で保育施設が 2 施設あるようなところを 1 地区として区域設定してしまうと、保育所が充実しているところとそうでないところで、需給のバランスが取りにくい。国は、今回の区域の設定について、都市部、待機児童の多い地域の対応策を中心に考えている。西脇の場合は、待機児童の問題はないが、供給過剰でないような計画づくりをしたいと考えている。
委員	内閣府の委員会に参加したことがあるが、区域に関しては、東京モデルを軸に話が進んでいるという印象を受けた。西脇に関しては、細かく分けると難しい面があると思う。例えば、3 案の西脇東中学校区は子どもの数が 177 名。この 177 名を軸に、計画を考えるのは手続き的に煩雑ではないか。範囲はある程度大きく捉えたほうが良いと思う。分けせず、全市を一区として考える案も納得できる。ただ、人口の多いところ、過疎のところなど、地域の特性を考えて対処することを考えた場合、2 区に分類するくらいが適当ではないか。分けたからといって、制約が掛かる訳でもない。西脇のことはあまり詳しくないが、話を聞いた印象として、そのように感じる。
委員	(国から) 言われたから、(国に) 数を合わせて報告しなければ、というように聞こえる。そういうシステムである以上、そのことの必要性は分かる。ただ、分け自体、都市部の待機児童解消が目的だと思うが、西脇の場合、分けした場合、何かメリットはあるのか。学区とは別のものなので、どこに行ってもよいという話だが、それなら現状と変わらないのではないか。聞き方を変えれば、分けを行うことによって、保護者に影響はないのか。(保育園、幼稚園の) 事業者に影響はないのか。
事務局	保護者には影響はない。事業主に関しては、子ども数が多い区域に、民間の事業主が入りやすくなるかもしれない。その場合、市としては対処しようがなく、既設の事業主に影響が出るのが考えられる。
委員	結局、分けなしか、2 区画に分類かということになるということではないか。

委員	話を聞いていて、またよく分からなくなってきた。そもそも教育は西脇の大きな問題と市長も施政方針演説で言っている。区域を分けて論じるのではなく、オール西脇で取り組むべき問題。この案は会議で採決されることになると思うが、採決の案の中に、第4案として、分けしないという案（1区案）を入れられないか。
事務局	1区案も案として入れることは考えられる。
会長	あくまで事務局が作った案に過ぎないので、採決の時には案を加えたらいい。
委員	4中学校区に勤務したことがある。地理、交通状況、文化状況を勘案すると、2区分離案は地域の事情に合っている。分けないほうがいいのかというのは当たり前だけれど、国の法律に従わなくてはならないことを考えれば、1案が妥当ではないか。
委員	何となく、分かったような、分からないような状況。東地区の住民が西地区の保育所に行けるのか。
事務局	行ける。
委員	だとすれば、区域を設ける必要はないように思う。そもそも、区域は必ず設けなくてはならないものなのか。
事務局	設けない方向もあるかと考え、県のほうに確認した。国から人口や交通事情を含めて考える旨の指導が入っているので、5年先、市全体で（1区として）考えてもよいが、区域設定を行ってほしいとの県の見解で、区域設定を設ける案を提示している。
委員	理解できない部分が多いが。分けに関して、保育量に関して、東地区、西地区に関して、増えるのか減るのか、どう見積もっているのか。量の見通しに関して、無難である故にこの分けを考えたのか。
事務局	南から北への就労の流れはない。この現状を考えて、区域を設定した。また、人数の多い重春、野村地区の子どもを西脇地区内の教育・保育施設で受けるべきと考えた。
委員	これは保育園、幼稚園の定員自体を減らすものなのか。定数削減を考慮したものか。
事務局	需給調整が主な目的のひとつ。子どもの人数が減れば、定員を減らすことになる。
委員	エリアギャップは日本全域で存在する。都市部では過疎地域は切り捨てられた状態での議論が見られる。オール西脇で議論できている、細かく地域について考えられているということは、幸せ

	な状況だと思う。
会長	事務局が困る議論の展開になっているが、他に何かあるか。十分に納得頂いていない中での採決には抵抗があるが、3月に県に報告しなくてはならないので採決を行う。
⇒ 採決の結果、1案の東西2区に分割する案に決定	
(3) 西脇市幼保一元化基本方針について	
事務局	●資料3をもとに説明
教育委員会	専門部会設置について了解頂きたい。
会長	専門部会というのは、この子育て会議の下に置くと思うが、今、専門部会の設置、委員を決めるのか。
教育委員会	専門部会設置の可否について、了解を頂きたい。委員選任は教育委員会で進めたい。
委員	<p>「幼保一元化基本方針について」という項目のはずだが、「専門部会の設置について」に変わっている。幼児期の学校教育・保育を総合的に提供していく、と国の方は動いているが、西脇市の場合は幼稚園教育をどうするかという部会を立ち上げようとしている。</p> <p>詳しく言うと、今まで幼稚園と保育園では管轄が違っていた。幼稚園は文部科学省管轄で、西脇市の場合は教育委員会の傘下。幼稚園教諭の資格を持つ者が教育を行う。他方、保育園は厚生労働省管轄で、西脇市の場合は児童福祉課の傘下。保育士資格を持つ者が保育を行う。これが、平成27年4月から新しい制度になる。幼保連携の認定こども園。国レベルでは内閣府管轄、市レベルでは市長部局の傘下となる。幼稚園教諭と保育士、両方の資格を持つ保育教諭が教育を担当し、こども園指針に基づいて運営される。幼稚園、保育園どちらにいても同じ学校教育を保証するもので、全ての国民に同じ教育を、というのが目的。</p> <p>国レベルで、幼保一元化という流れがあるのに、西脇市で幼稚園の専門部会を設置するのは的外れではないか。</p>
委員	専門部会で検討ということなら、今質問しても答えてもらえないのか。
教育委員会	どのような質問か。
委員	認定こども園の民営化しか考えていないのか。また、合意形成を図るといえるが、これは反対があっても既存施設の建て替えに合わせてやるということなのか。最後に、年齢に関して、「原則とし

委員	て5歳」とあるが、こども園ごとに年齢が変わることはあるのか。
教育委員会	要望が多ければ、公営を検討する余地はある。ただ、既存の施設との間で子どもの取り合いが起きないようにする必要がある。詳しくは専門部会で検討していくことになる。原則として5歳ということに関して、西脇の教育のよい部分を生かすにはどうしたらよいかということを経験していただきたい。
委員	複数年保育より、1年保育が素晴らしいのだという考えと受け取っていいか。
教育委員会	現在の1年保育は、小学校の準備段階での教育という役割を果たしてきた。この今まで果たしてきたことの積み重ねを踏まえながら、詳しいことは専門部会で検討していく。
委員	西脇は昔、近くの工場で母親が女性従業員として働いていて、家庭で子どもを見ることができた。その為、5歳から教育していくという形になった。ただ、徐々に時代が変わって、アンケートでも複数年を望む声が多くみられる。どうすべきか、考えるべき課題となっている。
会長	専門部会を設ける必要性、狙いは何か。
教育委員会	基本方針は教育委員会が作るが、それをより確かなものとするために、外部や専門家から意見、アドバイスを貰うことが狙い。
委員	よく分からない。子育て会議のための専門部会ではなく、教育指針策定のための専門部会であるなら、いらないと思う。
委員	今日は、幼保一元化基本方針が議題だと思っていた。議事進行表にはそう書いている。ただ、出てきたものは、専門部会を作って検討していく、というものだった（幼保一元化を検討するために専門部会を設置する）。子育て会議の趣旨と違うことにならないか。
教育委員会	幼保一元化について、検討していることを、専門部会の意見を含めて絞って、子育て会議に提示させていただきたい。
委員	旧来の、教育委員会、児童課の枠を超えたものが認定こども園。そう考えると、教育委員会だけで専門部会を作って物事を考えるのは、制度の趣旨から馴染まない。子育て会議の下に専門部会を置く方が、法の趣旨に合っている。ただ、実際のところ、国の方で公定価格すら出しておらず、議論できない部分がある。ただ、平成26年に決定することを考えると、出来ることからやっておくことに意味がある。

会長	議題である、幼保一元化の基本方針についての専門部会設置、 ということは議題に馴染まない。これは再検討するという ことよいか。
●一同同意	
(4) その他	
事務局	年度内にもう1度会議を開きたい。第3回会議の日程は、3月 20日 13:30～を考えている。